

6月29日 **東京** 開催(商標実務者必須！)

最近の判決からみた商標の類否判断に 与える使用商標の取引実情とは？ (取引実情を示す証拠書類はいかにあるべきか)

商標の類否判断は、外観・称呼・観念の三要素を大原則とするものではありませんが、最近の商標権侵害事件等における商標の類否判断は使用商標の取引実情や使用態様を考慮したうえで総合的に判断する傾向にあります。今回のセミナーは、この点に的を絞って、取引実情や使用態様を考慮した結果、前記大原則とは異なる類否判断となった事例について解説するとともに、その取引実情を示す有効な証拠や提出方法についても併せて解説します。講師には、有名な商標事件である「正露丸事件」や「餃子の王将事件」を直接担当した、弁理士 藤本昇先生と弁理士 白井里央子先生をお迎えして行います。実務上大変有意義なセミナーですので、企業のブランド企画者や商標担当者等、多数の御参加をお待ちしております。

講師プロフィール

サン・グループ代表 藤本昇特許事務所 所長
弁理士 藤本昇

1994年度 日本弁理士会副会長
1999年度 日本弁理士会近畿支部長
2000年度 日本弁理士会近畿支部長
2002年度 黄綬褒章受賞
2004年～2005年度
特許庁工業所有権審議会委員
現在、日本知的財産協会や、企業及び大学での講師としても幅広く活躍中。

藤本昇特許事務所 商標部門長
弁理士 白井里央子

2006年 藤本昇特許事務所入所
2007年 弁理士登録

藤本昇特許事務所にて商標弁理士として活躍。国内外の商標権利化業務をはじめ、「餃子の王将事件」等複数の係争・訴訟案件を手掛ける。

◆開催日◆ 2010年6月29日(火) 14:00～16:30 (受付13:30～) 【質疑応答:16:30～(15分程度を予定)】

◆場所◆ 全国町村会館2階 第3会議室 東京都千代田区永田町1-11-35 地図 <http://www.zck.or.jp/kaikan/access/index.htm>

◆参加費◆ お一人様 5,000円 *下記指定口座にお振込みをお願いいたします *請求書はお申込み確認後送付させていただきます

◆お申込み方法◆ 下記お申込み欄にご記入いただきFAXください

サン・グループ

藤本昇特許事務所・株式会社ネットス・株式会社パトラ

株式会社パトラ宛 FAX:03-5777-5685

貴社名:	ご住所:〒
ご出席者名:	TEL:
部署: 役職:	FAX:
合計: 名ご参加 (<u>2名様以上</u> でご参加の場合ご記入ください。)	E-mail:
◆お振り込み予定日◆ 月 日	お振込先 みずほ銀行 南船場支店 当座0134402*お振込み手数料はお申込者ご負担をお願いいたします。

※ご記入いただいた個人情報や、主催者のみが保管し、本セミナー関連業務、主催者が今後開催するセミナーの案内等に利用いたします。

お問合せ:(藤本昇特許事務所内)株式会社パトラ 担当: 高橋 TEL:03-5777-5689/FAX:03-5777-5685 /E-mail:patra@sun-group.co.jp